

令和8年第3回大町町議会（臨時会）会議録（第1号）							
招 集 年 月 日	令和8年4月9日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和8年4月9日	午前9時30分		議 長	諸 石 重 信	
	閉 会	令和8年4月9日	午前9時50分		議 長	諸 石 重 信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 号	氏 名	出席等の別	議 席 号	氏 名	出席等の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	3 番		北 沢 聡		4 番		江 口 正 勝
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長	井 手 勝 也		書 記	山 口 順 也		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	水 川 一 哉		副 町 長	川 原 恵		
	会 計 管 理 者	宮 崎 貴 浩		教 育 長	尾 崎 達 也		
	総 務 課 長	井 原 正 博		総 務 課 参 事	亀 川 修		
	企画政策課長	藤 瀬 善 徳		町 民 課 長	吉 村 秀 彦		
	町 民 課 参 事	土 井 道 代		子育て・健康課長	灰 塚 重 則		
	福 祉 課 長	釘 本 あゆみ		子ども保育課長	前 山 正 生		
	農林建設課長	古 賀 九州男		教育委員会事務局長	副 島 徳二郎		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和 8 年 4 月 9 日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案の報告及び一括上程
- 日程第 4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決
- 日程第 5 継続審査について

午前 9 時 30 分 開会

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 8 年第 3 回大町町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会において、地方自治法第 121 条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長及び各課長の出席通知がありましたので、御報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、大町町議会会議規則並びに地方自治法に準じ、進行いたします。御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（諸石重信君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、3 番北沢議員、4 番江口議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（諸石重信君）

日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、これに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 議案の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第 3. 本臨時会には、告知のとおり町長提出の議案 3 件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第18号から議案第20号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第 4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（諸石重信君）

日程第 4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日、令和 8 年第 3 回大町町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中御参集賜り、御審議いただきますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、今臨時会に提案します議案につきましては、専決処分の承認案件 2 件、一般会計補正予算案件 1 件の 3 議案をお願いしております。

これより提案理由の説明を申し上げます。

議案第18号 専決処分の承認を求めることについて（大町町税条例の一部を改正する条例について）。

本議案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 2 号）が令和 8 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことから、大町町税条例の一部改正について、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるも

のでございます。

主な改正の内容は、軽自動車税環境性能割の廃止や公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直し等について必要な改正を行っております。

議案第19号 専決処分の承認を求めることについて（大町町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）。

本議案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律（令和8年法律第2号）が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことから、大町町国民健康保険税条例の一部改正について、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

主な改正の内容は、基礎賦課額に係る課税限度額の引上げ、子ども・子育て支援納付金課税額の設定、減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直し等について必要な改正を行っております。

議案第20号 令和8年度大町町一般会計補正予算（第1号）について。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,480万6千円を追加し、予算総額は48億2,180万6千円となっております。

歳入としては、ふるさと応援寄附金基金繰入金910万円、財政調整基金繰入金570万6千円を追加し、歳出につきましては、企業誘致推進のため旧スポーツセンター敷地の境界確定等に係る測量業務委託913万円、過年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金567万6千円を計上しております。

以上3議案、御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

これより議案第18号から第20号までの議案に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。4番江口議員。

○4番（江口正勝君）

議案第20号の補正予算について説明を求めます。

一番最後の9ページ、商工振興費、旧大町町スポーツセンター敷地測量業務委託913万円、これは昨年ですかね、スポーツセンター跡地には企業誘致をするというお話を伺って、11月

頃に最終的に相手方と協議して決まるはずだというふうな流れの報告を聞いていましたけれども、今回、具体的に敷地の測量業務委託ということなので、その辺の状況の説明、企業誘致に関わる現状がどうなったのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですが。

御説明よろしくをお願いします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

企業誘致につきましては、今、企画政策課を中心にいろいろ進めておりますが、議員の皆様等にお話しできる範囲については、議会例会等で逐次お話しはさせていただきたいと思っております。今回の案件についても、議員のほうに議会例会などで必要な範囲で逐次報告をさせていただければと思っております。

あわせまして、今回の補正予算の計上につきましては、スポーツセンターの活用について、やはり面積、それから境界、ここが確定していないということが企業誘致等の全体計画に影響が出ないよう、前もってするために、本臨時会のほうに予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

江口議員。

○4番（江口正勝君）

じゃ、詳細は、近々議会例会があると思いますので、そのときに説明をお願いしたいと思いますけれども、今、何か企業誘致云々の前提条件となる測量をしっかりとかなきゃいかんというような答弁があったけど、測量できていなかったんですか。その辺、訳が分かんなかったら、そりゃ、企業誘致もへったくれもありませんもんね。今の話だったら、それがやりやすいように何か改めて今さら測量をやるというのがちょっと引っかかったんですけれども、その辺の説明をお願いできますか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

地籍図は法務局のほうにあります、やはり企業誘致等になりますと、現地での確認というのが必要になっております。そこはやはり地籍図を基に復元をしたところで、いろんな境界を、ここで間違いないというのを確認した上で、企業の参考としてもらうことを前提と考えております。

○議長（諸石重信君）

最後まとめてください。江口議員。

○４番（江口正勝君）

分かりました。じゃ、議会例会のときにもうちょっと詳しく御説明をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。７番三谷議員。

○７番（三谷英史君）

新年度始まったばかり、４月ですね。ここで補正予算が出るということは緊急だということに理解してよろしいわけですね。

そしたら、これは企業誘致と関係があるからということで理解していいわけですか。議会例会で云々とか言われましたけれども、何のために４月のこの時点でもって急いで補正予算を審議する必要があるのかと。我々は審議するに当たって、何のためにやるのかということに審議するわけですね。企業誘致が早急に何か話があるのであれば、前もってお話しされておってもよかったんじゃないですか。何かその辺の話が逆になっているんじゃないかというふうに印象を受けますけれども、答弁を求めます。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

企業誘致はやはりメンタルな部分がございますので、話せるところ等も、議会のほうに報告できる部分、そのことで企業の進出、あるいは企業のいろんな面に影響を与えることが懸念されますので、前回というかですね、いろんな議会例会の折に町長を含めて進捗状況をお

話しさせていただいております。

先ほど、提案理由の中にも企業誘致のほうということで町長から説明したとおり、企業誘致については面積、それから境界が確定していないこと、そのことが理由で活用の全体の遅れ、あとは進行に支障が出ないよう、本臨時会のほうに提案をさせていただいておるところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

そしたら、今回急いで審議する必要があるというのは、企業誘致を前提にそういう話が来ているから早急に対処しなければならないというふうに理解してよろしいんですね、確認をします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

町のほうで町有地の有効活用を含め、その中に企業誘致も含まれております。今回は、先ほど提案理由にありましたとおり、企業誘致のためということで考えられて結構です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、以上をもちまして質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。

議案第18号。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

討論なしと認めます。

採決いたします。

議案第18号については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第19号。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

討論なしと認めます。

採決いたします。

議案第19号については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第20号。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

討論なしと認めます。

採決いたします。

議案第20号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第5 継続審査について

○議長（諸石重信君）

日程第5. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和8年第3回大町町議会臨時会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時50分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年4月9日

議 長 諸 石 重 信

会議録署名議員 北 沢 聡

会議録署名議員 江 口 正 勝

局 長 井 手 勝 也